

2014年2月10日

日本原子力発電株式会社  
取締役社長 濱田康男様

茨城県原発を考える会会長 中村敏夫  
茨城県労働組合総連合議長 石引正則  
農民運動茨城県連合会会長 岡野 忠  
新日本婦人の会茨城県本部会長 河野恭子  
茨城県平和委員会事務局長 木村 泉  
日本共産党茨城県委員会委員長 田谷武夫

## 日本原電に安全審査申請方針の撤回を求める 要請について

貴社が「3月末までに東海第2原発の安全審査を原子力規制委員会に申請する方針を固めた」と報道され、県内各地で貴社への抗議や地方自治体への要請行動などが行われています。安全審査は再稼働の準備そのものであり、私たちは貴社に安全審査申請方針の撤回を強く求めます。

(1) 貴社が安全審査申請を行うことは、何よりも、国民、県民多数の民意に背くものです。東海第2原発の廃炉を求める署名は30万人を超え、過半数の県内市町村議会で「東海第2原発の廃炉」・「再稼働反対」の意見書を可決しています。「3月末までに東海第2原発の安全審査を原子力規制委員会に申請する方針を固めた」との報道は事実かどうか。「方針を固めた」とは、どこの機関でどういう話し合いが行われたのか、県民の声をどう受け止めているのか見解を示してください。

(2) 福島原発事故の原因も究明されておらず、事故収束の見通しもたたないもとでの、原発再稼働推進は論外です。「新規制基準」は、各原発の地震・津波想定に対する数値の定めもなく、住民の避難計画は自治体まかせという、きわめてずさんなものです。茨城県の避難計画も策定されておらず、仮にできたとしてもその実効性の検証が必要です。避難計画の作成を無視した「安全審査申請」はやめるべきです。避難計画がなくても再稼働をするのか。見解を示してください。

(3) 原発の再稼働は、処理の見通しのない「核のゴミ」をさらに増加させる、きわめて無責任なものです。国のエネルギー需給に関する基本政策を定めた「エネルギー計画案」は、「最終処分」を「将来世代に先送りしない」といっていますが、使用済み核燃料を安全に「再処理」する方法も、「再処理」した後の高レベル・低レベルの放射性廃棄物を「最終処分」する方法も、人類は持ち合わせていません。東海第2原発でも使用済み核燃料を貯蔵するプールが満杯近くになっています。「核のゴミ」が処分できない中で安全審査や再稼働の準備は行うべきではありません。見解を示してください。

(4) 「エネルギー計画案」は、原発は安価で安定供給だということを、原発固執の最大

の理由にしています。原発こそ究極の高コストであり、その後始末にどれだけ巨額の費用がかかるかも定かでないことは、福島原発事故が証明しています。原発事故から3度の夏をこしても「電力不足」は起きておらず、日本社会は原発なしでもやっていけることは、国民が体験しています。再稼働の計画をやめ、福島原発汚染水対策への援助、原発廃炉技術の研究にこそ貴社が果たすべき使命です。見解を示してください。

(5) 近隣自治体で構成する原子力所在地域首長懇談会、県央地域首長懇話会との間で、再稼働にかかる事前協議について「安全協定」の枠組み拡大の検討が続けられています。近隣首長との合意のない中での一方的な安全審査申請は、到底認められません。首長の要望に誠実にこたえるべきだと思いますが、「安全協定」締結の枠組み拡大に対する考えを説明してください。

以上の通りであるから貴社においてはこれを十分検討され、再稼働を目的とした安全審査申請を取りやめることを求めます。